

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第13期第2四半期(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社ウェッジホールディングス

【英訳名】 Wedge Holdings CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 此下 竜矢

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町一丁目9番4号 Daiwa日本橋本町ビル

【電話番号】 03-6225-2161

【事務連絡者氏名】 執行役員 横山 幸弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町一丁目9番4号 Daiwa日本橋本町ビル

【電話番号】 03-6225-2161

【事務連絡者氏名】 執行役員 横山 幸弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年5月15日に提出いたしました第13期第2四半期（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

注記事項

（会計上の見積りの変更）

（貸倒引当金の見積りの変更）

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【経理の状況】

1 【四半期連結財務諸表】

【注記事項】

（会計上の見積りの変更）

（貸倒引当金の見積りの変更）

（略）

（訂正前）

また、当該貸倒引当金の見積りの変更に合わせて、「流動資産」の「営業貸付金」及び「固定資産」の「破産更生債権等」の債権区分の見直しも行いました。これにより従来の方法に比べて「流動資産」の「営業貸付金」が330,438千円増加し、「固定資産」の「破産更生債権等」が同額減少しております。

（訂正後）

また、当該貸倒引当金の見積りの変更に合わせて、「流動資産」の「営業貸付金」及び「固定資産」の「破産更生債権等」の債権区分の見直しも行いました。これにより従来の方法に比べて「流動資産」の「営業貸付金」が1,044,185千円増加し、「固定資産」の「破産更生債権等」が同額減少しております。